

全 仏



No. 367

1991. 4



湾岸戦争の難民救援のため、そば降る
雨の中、全国いっせい托鉢が行われた
(3月27日、東京・銀座で)



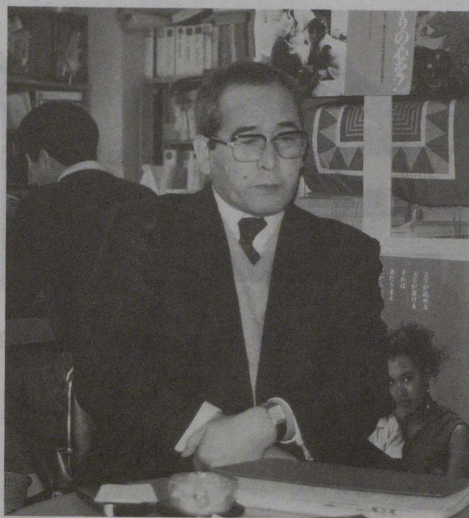
財団
法人

全日本仏教会

JAPAN BUDDHIST FEDERATION

国際救援活動と仏教徒

有馬実成師(曹洞宗ボランティア会)に聞く



最初に、このたびの湾岸戦争にかかわる救援活動について、お話し下さい。

募金以外の活動としては、現地に人を派遣して調査を行いました。これまでのところ、イラクからの避難民の数は、国連の予想よりも少ないようです。何故少ないのか、出てこないのか、出てこないのか、出てこないのか。中にいる人への救援活動が必要となります。そこで我々は、イラクの赤新月社と連携しながら、ミルクや医薬品を送ることを考えています。また、再度現地調査を行う予定です。

——一口に救援と言っても、いろいろむずかしい問題がありますね。

避難民と難民との区別が、日本人にはなかなかつかないようです。このたびの戦争でも、両者が混在して出て来ています。この二つへの対応の仕方は、全く異なるんですね。避難民の場合は、外国の出稼ぎ労働者としてイラク、クウェートに来ていた人たちが、戦火を逃れて故郷へ帰って行く、従ってそれは一時避難であり、送還すれば、とりあえず問題の解決となります。

難民といわれる人たちは、例えばパーレビ王朝の崩壊で、イランにいられなくなった人たちが、ヨルダンにたくさんいます。政治的にもうイランへ帰ることが出来ないわけで、こういう人たちは相当に長い期間、難民キャンプで国連機関が保護していかなければならないわけです。ソマリアの難民もいますし、パレスチナ難民も問題です。

——これまでは、どんな活動をされてきたのですか。

一九七九年に、曹洞宗東南アジア難民救済会議という教団の外郭団体としてスタートしました。その後、民間の海外救援・協力団体(NGO)として活動を続けており、カンボジア難民への救援活動を中心に、ラオス、ミャンマーなどで救援活動を行っています。

——こちらの救援活動は、どんな理念に基づいているか、お聞かせ下さい。

仏教者としての難民救援活動は「人権」という視点が重要だと思えます。ですから、本当は、「救援」という言葉は使いたくないんです。救援ではなく、同じ地球に住む人間として、「共に生きる」という立場に立ちたいと考えています。豊かな者から貧しい者へ、あるいは正しい視点から邪悪な視点というような姿勢は基本的に持ちません。

そしてこれこそ、仏教が説いている「縁起」

このたびの湾岸戦争に関しては、仏教界でもいろいろな宗派や団体が救援活動を開始した。その中でも、曹洞宗ボランティア会(松永然道会長)は、こうした国際救援活動に十年以上の実績を持ち、今回もさっそく現地調査を行うなど、活発な活動を展開している。そこで、仏教者の救援活動はどうあるべきか、同会の有馬実成事務局長に、お話を伺った。(このインタビューは三月に行われました。)

聞き手 社会部長・野生司祐宏

とか「波羅蜜」という考え方につながると思っています。共に生きるという視点の中で、ものを見るときでない限り、世界平和はあり得ないでしょう。我々にもし存在理由があるすれば、日本仏教が平和に貢献できるものが何かあるとすれば、そういう立場に立つて行動を起こしていくことだろうと思います。

ですから、我々のプロジェクトの主人公は、常に相手の人、援助を受ける人です。我々は脇役であり、黒子であり、触媒にすぎないと思います。人を救う力は、救援する側ではなくて、本来、救われる立場の人こそが持っているものであって、外部の者が持っているわけではない。一人ひとりが持っている生きる力をいかに活性化するか、そのお手伝いをするのが我々の立場です。そうしたことを活動の基本としたい。これが他の救援団体と異なる点でしょう。

——以前から、こうした救援活動に関心を持っていましたか。

いや、私自身、こんな活動をやるのは、夢にも思っていないでしたね。ただ私の寺は山口県にあり、子供の頃から、朝鮮の人たちに対する差別という問題をつぶさに見てきました。そこで、人権の問題には、常に関心を持っていました。難民問題は、まさに人権の問題であると考えています。

——湾岸戦争では、様々な団体が救援活動を行っていますが、何かお気づきの点はありますか。

難民の問題は、一時的・一過性の課題ではありません。避難民に関していえば、彼らはもとも国が貧しいから出て来るんですね。その人たちが国へ帰っても、貧困という現実がある以上、また別の意味で問題が発生します。南北問題が解決しない限り、こうした問題は永久に起こってくる。それをどうしたらよいか。

また、このたびの湾岸戦争の背景には、パレスチナ難民の問題があります。中東地域で、イスラエルとアラブの国々が共存できる体制をどう作っていくか、それを考えないと、パレスチナ問題は終わりません。

そこで、問題意識を継続させ、平和実現にどう貢献していくか考えていかないと、今回ワーと盛り上がった救援の動きが、単なるブームで終わってしまいます。募金を始めた以上、行動を起こした以上、引き続きこうした問題に取り組んでいく責任があると思います。

——キリスト教の関係者は、今回も熱心に活動していますね。

キリスト教には、海外伝道の補助手段として、こういう国際協力活動を行ってきた長い歴史があります。そこで、こうした活動のノ

ウハウが積み上げられてきており、また地域研究を熱心にやっており、圧倒的な情報を持っています。さらに奉仕を行うことが、神の御側にいることだという考え方があり、それを基本的な実践として常に説いてきました。日本仏教にも、西大寺の叡尊みたいな人もいましたが、歴史的には残念ながら、寺院の中であるいは教団の教化方針の中で、奉仕活動は軽視されてきたというところに問題があります。

般若の知恵は独立してあるわけではなく、般若が波羅蜜となった時初めて知恵になるわけですが、波羅蜜を行わないところで、観念としての般若だけを説いているのが、今日の仏教なのではないでしょうか。

また仏教教団が社会活動を行う場合でも、それは教団の宣伝活動の中で行われるケースがほとんどです。

——最後に何かございましたらどうぞ。

せっかく今回、救援活動がここまで盛り上がったのですから、行動を起した団体のネットワークをぜひ創っていただきたいと思えますね。情報を交換するための連絡会議だけでも、とりあえず作ったらいかがでしょう。難民の問題は、今後も次々に発生すると思えますから。

——ありがとうございました。

全国一斉托鉢

本会は二月六日の理事・評議員会において、「湾岸戦争に対する全日本仏教会平和アピール」を採択し、救援活動の一環として、全国的な募金活動を展開している。

去る三月二十七日、全日本仏教青年会（佐藤功岳理事長）と共催で、全国の主要都市百カ所で「湾岸戦争難民・被災民救援全国一斉托鉢」を行い、一般市民に募金活動へ協力を訴えた（主な会場は別表の通り）。

今回の活動は、二月二十日の常務理事会で、本会の湾岸戦争に対する平和アピール採択に伴う具体的対応策として、湾岸戦争の難民・被災民を救援するため、加盟団体及び一般の仏教徒から浄財を募り、赤十字国際委員会（ICRC）を通して、難民救援事業にあてるとの、承認を得た事による。

当日は、全国的にあいにくの雨もようの中にもかかわらず、全日本仏教青年会を中心に約五百名の青年僧侶が街頭に出て、托鉢活動を展開した。墨染の衣に網代笠姿の僧侶の真摯な呼び掛けに、小雨の中で傘を手にして通行する人々は、熱心に聴き入り、募金箱へと浄財の協力を行っていた。

全国一斉托鉢会場一覧

(順不同)

主催団体	会場
日蓮宗	山梨・身延山久遠寺（管長猥下・本会副会長）
臨濟宗妙心寺派	京都・嵐山渡月橋
真言宗智山派	京都・智積院総門前
浄土宗西山禅林寺派	京都・四条大橋（管長猥下・本会副会長、総長）
全国曹洞宗青年会	北海道・千歳市内 岩手・一関市内 静岡・焼津市内 愛知・豊橋市内、半田市内 熊本・交通センターホテル→JR熊本駅
浄土真宗本願寺派東青僧	東京・有楽町、数寄屋橋
全国浄土宗青年会	福岡・久留米善導寺前、福岡市天神町
全国日蓮宗青年会	東京・有楽町、数居屋橋
高野山真言宗青年教師会	横浜・JR関内駅周辺(3/25) 埼玉・JR熊谷駅前 東京・JR目黒駅前 松本・JR松本駅前
天台宗仏教青年連盟	東京・有楽町、数寄屋橋 埼玉・JR東武川越駅前
智山青年会	埼玉・JR浦和駅西口
真言宗豊山派仏教青年会	東京・有楽町、数寄屋橋 埼玉・JR浦和駅西口
西山禅林寺派全国青年会	京都・四条河原町
真言宗禅通寺派青年会	香川・善通寺市内、善通寺境内
東京仏教青年会	東京・有楽町、数寄屋橋
埼玉県仏教青年会	埼玉・JR浦和駅西口
神奈川県仏教青年会	川崎・JR川崎駅前 横浜・JR横浜駅西口五番街
(社)神戸JBクラブ	神戸・JR三宮駅南口
大阪府仏教青年会	大阪・各寺院門前

募金活動にご協力を！

湾岸戦争は、多くの尊い人命を奪い、壊滅的な環境破壊を残して終結しました。本会では、関係諸国及び周辺諸国の難民・被災民の復興活動を支援するため、募金を行っています。どうぞ、釈尊の説かれた慈悲の精神に則り、皆様方の絶大なる御協力をお願いいたします。

書留でお送り下さい。集まりました募財は、本会が責任をもって、赤十字国際委員会（ICRC）を通して、難民救援事業に充てさせていただきます。

浄財は、郵便振替、銀行振込、または現金

郵便振替 東京三―三七六〇〇 財団法人
全日本仏教会
銀行口座 住友銀行芝支店 普通四二九三
九八 財団法人全日本仏教会

仏教伝道文化賞贈呈式

武内、坂村、佐藤の三師が受賞

第二十五回仏教伝道文化賞（仏教伝道協会主催・沼田智秀会長）の贈呈式が、去る三月十一日午前十一時から、東京・三田の仏教伝道センタービルで行われた。

贈呈式は松原泰道師の開式の辞につづき、沼田会長による荘厳（献華・献燈）、山崎龍明師の『仏教聖典』朗読が行われた。つづいて武藤義一仏教伝道文化賞選定委員長が、井上靖委員の死去に対して追悼のことばを述べた後、審査報告を行った。今回の受賞者次の通り。



（上）は表彰される佐藤密雄師
（下）は受賞の喜びを語る武内義範師

文化賞 A項 武内 義範師
B項 坂村 真民氏
功労賞 佐藤 密雄師

文化賞を受賞した武内義範師（七十八歳）は、元京都大学教授。親鸞思想の宗教哲学的研究と、西洋の宗教哲学に該博な知識を有し、これら講義、著作を通じて、欧米の学会に仏教を紹介した功績は高く評価されている。

坂村真民氏（八十二歳）は、仏教精神を基調とした詩の創作に専念し、「詩国」を創刊、毎月発行して現在に至っている。人びとに心

の支えを与えた功績により受賞。功労賞を受賞した佐藤密雄師（八十九歳）は、戒律の研究を通し、原始仏教教団の様相を明らかにする。教育面では仏教大学、大正大学、浄土宗教学院等において多くの後進を育成し、鎌倉大仏の高徳院住職としては国際仏教文化交流に寄与している。

各受賞者は、長尾雅人理事長から賞状・賞品を贈呈され、つづいて大本山永平寺顧問・田辺哲崖師が賛辞を行った後、それぞれに受賞の喜びを語った。

その後、祝宴がなごやかなうちにとり行われた。

仏旗

- 仏旗（大） たて140 cmよこ210 cm四五、〇〇〇円
- 仏旗（中） たて90 cmよこ135 cm一七、〇〇〇円
- 仏旗（小） たて70 cmよこ100 cm二三、〇〇〇円
- 手旗 たて35 cmよこ50 cm 八、〇〇〇円
- 法輪旗 たて90 cmよこ135 cm一〇、〇〇〇円

お申し込みは全日本仏教会財務部

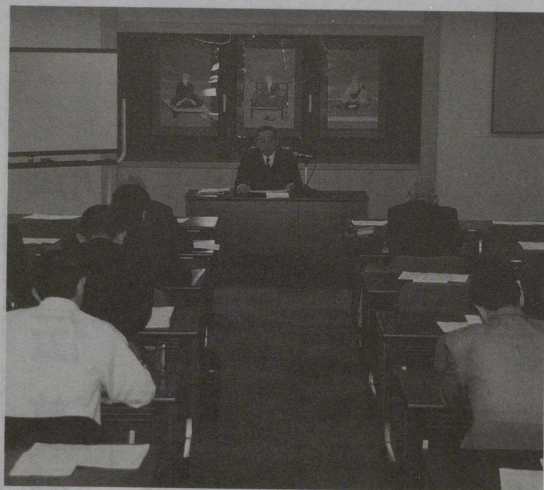
第十一回「業・旃陀羅問題」研究会

峯岸 孝哉師（駒沢大学教授）が講演

本会の同和委員会が主催する第十一回「業・旃陀羅問題」に関する研究会が、去る一月二十四日午後一時から、真言宗豊山派宗務所会議室で開催された。駒沢大学教授・峯岸孝哉師が、「教学の再考」の講題で、要旨次のような講演を行った。

※ ※ ※ ※ ※

曹洞宗の宗憲あるいは宗制では、一仏両祖という形が礼拝の対象である。即ち、一仏と



開かれた研究会

は釈尊であり、両祖は永平道元禪師、瑩山紹瑾禪師である。

道元の主張の中心は、仮名法語としては『正法眼蔵』、語録としては『永平広録』十巻がある。これらの中には、引用ではあるが、「旃陀羅」ということばが使われている。即ち、『正法眼蔵』十二巻本中の第十八番目に、「三時業」として道元が中心テーマとして業の問題を扱っている中に、「而我隣家、久爲旃陀羅行、而身常勇健、所作和合。彼何幸、而我何辜」と出て来る。これは『景德傳燈録』巻二をそのまま引用している訳である。

また、『正法眼蔵新章第七』深信因果では、三時業という「有三時」として、旃陀羅ということばは避けられている。そして、もう一つの語録である『永平広録』にある五三〇にわたる上堂語のうち、五一七には「旃陀羅行」と見られ、四八五ではそれが避けられている。現在の道元研究によれば、道元は大変特別な立場に立つ禪思想を展開したといえる。即ち、一つは中国思想に対する批判であり、中国の宗朝禪に対する批判である。もちろん、

日本仏教に対する批判もあるが、晩年になるほど、仏教の根源であるインド仏教を思考する姿勢が非常に強くなる。こうした宗朝禪に対する強い批判を持つ道元は、門下生でも受け取りが困難であったと思われる。

こうした経路は、両祖のもう一人の瑩山に至ると、禪宗史からすればかなりの変容がある。瑩山は『傳光録』の中でこの問題を普遍している。『傳光録』の一つの意図は、当時の禅宗内の常識たる臨濟禅を広く視野に入れながら、曹洞宗の伝統を発揚する事にあつたと思われる。瑩山は『傳光録』で、『景德傳燈録』を大幅に引用する。道元が触れなかった事を、時代の相違もあり、日本の中世宗教界あるいは、仏教界における常識を一般化してきたのかもしれないが、一つ踏み込んだ提唱がなされた。そして、その事が現在問題とされる一因となっている。

旃陀羅ということばは、江戸時代には盛んに使われてた。例えば、江戸時代後期に書かれた著作の中には、「旃陀羅とは穢多のことなり」と注釈がある。まして、曹洞宗では今日において、旃陀羅ということばを付した差別戒名の問題等も抱え、真剣に対処しなければならぬ事である。即ち、宗典や語録といった最も中心となるべきものに、既に宗祖のことばとして差別問題を宗門は持っているの



講演される峯岸教授

ある。

この事に関しては、大まかな意味では未だ結論を得てはいないが、具体的には選択的継承という事が差し迫った問題である。そして次には、本日のテーマである教学の再考という問題に移ってくる。

江戸時代以後も、一宗としての曹洞宗の宗学の伝統は、行学を兼ねた指導者たる「師家」によって、連綿と引き継がれてきた。しかし、太政官布告から宗門でも肉食妻帯を認め、出家教団から在家教団へと変わって行き、この教団の変質は師家へもおよぶ。したがって、江戸時代の宗学と成立の条件は違うにもかかわらず、明治時代以後、今日に至るまで、宗

学的伝統は師家によって担われてきている。そして、その内から次々と差別発言が起きるという、深刻な事態がある。

また、教団の在俗化の趨勢と同時に、排仏毀釈を契機に近代教団の教化路線として、『正法眼蔵』を原典とする『修証義』という新しい聖典を生み出す。ところが、『修証義』の序章とするとところの多くは、三時業の文章が使われている。したがって、明治以後には『修証義』の解説本がたくさん発行されるが、それは差別を再生産する業論によって解釈されたものであり、普遍させるものであった。

この正に「悪しき業論」ともいべき業論を解消する手掛かりは、宗門の立場からは宗典に帰る事にある。そして、禅宗の伝統からは、道元の発言には、進歩も退歩もないといえるが、その初期から晩期に至るまでの文章の語彙の確定をするという事の積み上げから、もう一度読み直す必要があるだろう。

差別という事に対し、それではどうかかわって行くか、という事がもう一つの問題となる。即ち、差別問題にどう向き合っているかという、主体の構築無しに考える事は不可能だという事である。そして、差別とは知識の量の問題でも、理解の問題でもなく、どんな知識を持ったとしても、少しも仏教と差別が切り結ばないのである。それは即ち、これ

からの仏教学あるいは、仏教者というものがそれを踏み越えて行かなければ、社会的な存在理由は無いという事である。

例えば自己認識という事でいうならば、文献学、仏教学等の中で、我々は色々な認識を得てきている。しかしそれらは、現代思想としての有効性という距離測定無しに、学問として成立した事に少し寄り掛かりすぎるものである。つまり、そこでは大乘経典や宗祖のことは絶対化し、宗祖に帰れば差別が無いとするが、かえって絶対化する事によって見えなくなるのである。即ち、思想というものは、現代の諸事象と関わりあう事によって、主体の条件が存在するのである。

つまり、宗祖の思想と行動というような事を、もう一返、今日の色々な事象から探る必要がある。そしてもう一方では、宗典あるいは宗祖に対し、どこまでも相対化して行くという姿勢が必要である。

即ち、この社会に存在し、また現実存在する差別というものを考える時、改めて仏教者の社会的存在性、そこに関わる自己認識としての主体の確立がまず無ければ、差別の問題と結ぶ事も無く、またそれをクリヤーしない限り、今後の教学の再考は無いだらう。

講演が終了した後、出席者との盛んな質疑応答があり、午後四時に研究会は終了した。

寺院経理手引の決定版

『だれでもできるお寺の経理』刊行

現在、幾種類もの、宗教法人を対象とした経理の入門書が刊行されています。またお寺向けの雑誌にも、帳簿のつけ方等の記事が連載されています。しかしそれらの多くは、記述が専門的すぎて難解だったり、逆にあまりに簡略に書かれているため、いざ使おうとしても役に立たなかったりと、なかなか「これこそは!」という一冊がありませんでした。

そうした中で、本書『だれでもできるお寺の経理—宗教法人会計事務入門』は、画期的なテキストといえます。その書名の通り、誰でもできるよう、実にわかりやすく構成された、会計の手引書となっています。

本書の最大の特長は、振替伝票だけを使って、お寺に入ったたり出たりするお金の流れを記録していく、という方法を基本にしているところにあります。

これまで経理の勉強などしたことがないご住職でも、本書に記載されている事例を参考に、一枚一枚伝票を書いていけば、自然と簿記のルールが身についてしまうでしょう。明示されている事例も、実際にあるお寺で行われた取引を基にしているため、誠に具体的

で、現実にそったものとなっています。

さらに、会計処理のコンピュータ化が急速に普及し、寺院でのパソコン利用も進んでいるという時代の要請にこたえて、本書はコンピュータ処理の方法についても、言及しています。こうした点も、他に例がないといえるでしょう。

本会顧問弁護士長の長谷川正浩師が中心となり、一般のご住職や寺院方に、正しく伝票を起こせるようになることを最大の重点としてまとめた、この『だれでもできるお寺の経理』こそ、寺院会計入門書の決定版といえます。各ご寺院でご利用いただきたいと思えます。(定価二八〇〇円、平成三年一月十一日、東京都新宿区新宿一―一九一六、ISビル、長谷川法律事務所内、新宿アカウンティングオフィス発行)

『事務局録事』

―三月―

一日 局内会議

二日 解放研究所宗教部会出席

六日 宗教法人セミナー(大阪)

七日 法律相談室

十一日 仏教伝道文化賞受賞式出席

十四日 局内会議

十五日 同和研究会

二十七日 全国一斉托鉢

二十八日 局内会議

法律相談室

三十日 解放研究所宗教部会出席

哀 悼

大橋 寛阿(元全仏副会長)

二月二十一日、八十九歳で遷化

元徳島県仏教会長

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (3841) 4 9 6 5

一九九一年四月一日発行
四月号 第二六七号

発行人 石上智康 発行所 財団法人 全日本仏教会

〒一〇五 東京都港区芝公園四―七―四
電話〇三(三四三七)九二七五